地域再生計画(地方創生港整備推進交付金)中間評価調書

都道府県名	愛知県	事業実施主体	愛知県、南知多町	地域再生計画名	「知多半島先端のまち 活力向上計画」					
計画期間	平成29年度~令和3年度	評価責任者	愛知県知多建設事務所河川港湾整備課長、南知多町建設経済部建設課長							

		指標		基準	基値 基準年度	_1	中間目標信	直 中間実績	最終	目標値 基準年度	中間評価		目標の 状況	中間目標値の実現状況に関する評価	
					<u> </u>		7/2	刊的大阪			•			対象地区(師崎地区、篠島地区、日間賀島地区)の観光客数はH27の基準年度に比べ一時増加が見られたものの、それ以降は減少 し、中間目標は達成していない。	
		1 師崎·篠島·日間賀島におい 者数の増加	ナス 本計	1631千	H 2 7		R1	1295千 人		R 3		指揮	達成	、一方、観光業に大きな影響を与える「観光における消費額」でみると、対象地区の観光客数の伸び率(R1年実績値/H27年基準値)が81%と減少しているのに対して、対象地区の旅行消費額合計の伸び率(R1年実績値/H27年基準値)は102%と、基準年とほぼ変わらない。	
	指標 1		における木胡	人		1720千人			1809千人		×			っない。 また、「町人ロー人当たりの観光客数」の伸び率でみると、対象地区の伸び率(R1年実績値/H27年基準値)は87%であり、観光3 数の減少割合よりは緩やかなものとなっている。	
														これらは対象地区の観光を把握する上で観光客数の推移だけではとらえきれない面があることを示唆しており、指標である「観光客数」を補足する手法として「対象地区の観光における消費額」と「町人ロー人当たりの観光客数」について検討していくこととする。	
						418人	H30				3 ×			中間評価時点では、「就業者数の減少改善」につながる「浮桟橋」の整備途中であるため整備効果は発現しておらず、中間目標 達成していない。しかしながら、大井漁港、日間賀漁港の漁業就業者数(正組合員数)の減少程度は愛知県平均、全国平均よりも{	
	指標2	漁業就業者数の減少数の(日間賀漁港)	の改善 433人		H 2 6			401人	403人	R 3		4	0	くなっている。 また、「漁港背後地区の人口との相関」でみると、大井漁港では正組合員数の伸び率(H30年実績値/H26年基準値)が89%である のに対して、地区人口当たりの正組合員数の伸び率(H30年実績値/H26年基準値)は97%であり、減少程度は緩やかとなっている。 日間質漁港では正組合員数の伸び率(H30年実績値/H26年基準値)が93%であるのに対して、地区人口当たりの正組合員数の伸び率 (H30年実績値/H26年基準値)は99%であり、基準年とほぼ変わらない。	
①地域再生計画に記載した 数値目標の実現状況		漁業就業者数の減少数の (大井漁港)	の改善 114人			110人		101人	106人					これらは対象地区の漁業を把握する上で就業者数の推移だけではとらえきれない面があることを示唆しており、指標である「就ま者数」を補足する手法として「対象地区の人口当たりの就業者数」について検討していくこととする。 なお将来においては引き続き高齢化が進み、地区人口推移と同程度の正組合員数の減少は避けられないものと予想されるが、現は歩中の「浮桟橋の整備」により就業者の作業負荷が軽減され、高齢者の引退防止とともに若者の新規就業も期待できることから、今後も引き続き当該事業の継続が必要となっている。	
		労働環境の改善(日間賀漁	(漁港) 39.0%			39.0%		-	60.0%			1		中間評価時点では、「労働環境の改善」につながる「浮桟橋」が整備途中であるため評価の対象外とするが、事後評価時には、 標を達成する見込みである。	
	指標3				H 2 8		R 1			R 3	_			(標を連収する見込みである。 なお今回、大井漁港と日間賀漁港の各漁協の代表にヒアリング調査を行った結果、浮桟橋による整備効果として①待機時間(浮桟橋不足による作業待機)の短縮、②作業時間(低潮位時の荷役高さ増加による作業長時間化)の短縮、③作業負荷の低減についての	
		労働環境の改善(大井漁港 	<u>;</u>)			26.0%	%	_	50.0%					「3つの効果の可能性」が示された。今後は整備後において組合員多数へのヒアリング等を行うことにより、定量的な効果把握が可能になるものと考えられる。	
	指標 4	大規模災害時の離島と本 ネットワークの確立	土の交通 0航路		H 2 8	0航路	R 1	_	2航路	R 3	_			中間評価時点では、岸壁耐震強化が整備途中であるため評価対象外とするが、事後評価時には、目標を達成する見込みである。なお、定期航路の維持による効果については今般、港湾利用者アンケートとヒアリングを実施し、次のことを把握した。 ①高速船は観光利用の割合が大きいため、定期航路の停止により島の観光産業が長期間にわたの大きなダメージを受けることとなる。また半島側への通院客や通勤・通学客も多いため、生活面、健康面での影響が大きい。 ②フェリーは島の主要産業である「水産加工業」及び生活物資等の輸送に必要不可欠なインフラとなっており、定期航路の停止により島の産業と生活が長期間にわたり大きなダメージを受けることとなる。	
												/		これらの点から、師崎港の定期航路は篠島、日間賀島の生活と産業維持にとって必要不可欠であり、岸壁の耐震化の継続的推進に 取り組む必要があるものと考えられる。	
②事業の進捗状況	事業名		整備量(その他の事			本世の光社は2.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1								
			計画		年度 :	最終実績 見込み									
	港湾整備事業(整備延長)			1 Om	37m		当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、35%と計画どおり進捗している。引き続き、計画に則した整備を目指していく。								
│ 特別措置を適用して行う事業 │ │ 	漁港整備事業(整備数) 		2	2基	0基	2基	当初計画通り、令和元年度に委託業務が完了した。今後も計画に基づき、浮桟橋の整備を行う。							基づき、浮桟橋の整備を行う。	
その他の事業															
(0)(0)47	選済利用者 観光センターの整備 著しいため		港湾利用者が利 著しいため、よ	弯利用者が利用する建物だが、築40年以上を経過し老朽化が しいため、より集客効果が発揮されるよう利用者や地元の意			建て替えに向け令和2年度に調査委託業務を発注済である。 ※師崎港利用者アンケートによれば、センター内の狭さとともに「駐車場不足」に対する不満が大きいため、利用者の利便向上の								
	見を踏まえて		見を踏まえて建	て替えを行う。			観点から.	観点から、センターの整備を検討していく。また、水産業振興のために、観光客等に対し海の幸をPRし、観光イメージの向上を図ることも検討する。 平成12年度より稚魚放流を行っており、持続可能な水産業の実現に取り組んでおり、大井漁協、篠島漁協、日間賀漁協のヒアリングによれば近年、事業効果として漁獲量の向上とともに冬場の							
	放流を行い、		放流を行い、水	産資源の保護、	漁家経営の安定	を図っている。	^{の程章} レいる。 雇用面での効果が大きいとされているため、引き続き事業を継続していく。 _{童を故} 平成4年度より種苗放流を行っており、持続可能な水産業の実現に取り組んでおり、大井漁協、篠島漁協、日間賀漁協のヒアリングによれば近年、事業効果として漁獲量の向上とともに冬場の								
│ 計画外で独自に実施した事業 │ │	スロ 温 未 旅 央 刈 束 争 未 怖 切 並 流 し 資源確保に			努め、沿岸漁業	者の所得向上を	·図っている。	一成4年度より程由放加と打っており、行続可能なが産業の美味に取り組んでいる。 雇用面での効果が大きいとされているため、引き続き事業を継続していく。 平成25年度よりタイアップを行っており、バスの利用客・観光客の増加に取り組んでいる。 ※師崎港利用者アンケートによれば、観光客からは「知名度の低さ」、「イベントが少ない」などの問題								
	コミューナイバへによる戦ルドド 碑やバス内のア		パス内のアナウンスなど集客カアップの施策。 			点が指摘されており、こうした課題への対応を検討していく。									
	株		策を図り安心し	図り安心して利用できる環境を整備する。				度に完了した。							
③評価方法	-		討等を行う	等を行う。(第1回:令和2年10月実施·第2回:令和3年2月実施) 											
④中間評価の公表方法		知多町のホームページに掲 では 法整備 交付金を活用し					いをお	年業レ水産	= 業の活性/	化にトスま	日垂効里丸	· 登缉 →	计古	 有知多町の活力向上を図ることを目的としている。指標1、2については中間目標を達成できなかったが、これらの改善	
⑤計画全体の総合評価 	を目指すと	ともに、地域の課題解決に												7.84タログパログパエで色でしてでロ#3でしていてい。1875にパープいては千国日孫と桂及してはか、7だか、これりの収置	
	中間評価結果の反映状況							有りの場合その具体的内容							
⑥今後の方針等	地域再生計画の見直し (有・ 無)						-								
	令和3年度交付金要望額への反映 (有 ・ 無) 有りの場合の増減額 千円					無)	-								
⑦今後の方針等に対する対応	<u>後の方針等に対する対応</u> 本地域再生計画については、事業が円滑に進んでおり、整備が完了すること							現時点で	は減少傾	向である	が、少し	、でもタ	k訪者	竟の改善・大規模災害時の離島と本土の交通ネットワークの確立が可能であると考える。このため、成果 数の増加が見込めるよう、引き続き地域再生計画の事業展開を図っていく。また、指標2の漁業就業者数 なはるようにもは10年4月20日までは10年5月12日また。	